

自転車ルール・マナー啓発イベント業務委託仕様書（案）

1 業務委託の目的

平成29年9月24日（日）にイオンモール岡山にて開催される岡山市交通安全フェア（岡山市と岡山市交通安全対策協議会の共催）において自転車ルール・マナー啓発に関するイベントを実施するもの。

本委託業務は、交通事故の減少に繋げるため多くの方に参加してもらい、自転車のルール・マナーについて正しく理解してもらうイベントの企画立案・実施・運営をすることを目的とする。

2 業務の委託期間

契約締結日から平成29年10月31日（火）まで

3 業務の概要

（1）実施場所

- ・イオンモール岡山（岡山市北区下石井1丁目2番1号）1階未来スクエア（使用可能エリアは別紙1参照）
- ・実施場所については必要に応じて受託者が現地確認や問い合わせを行うこと。
（参考）イオンモール岡山ホームページ
<http://aeonmall-okayama.com/static/detail/eventspace>

（2）実施日時

平成29年9月24日（日）11:00～17:00（予定）

4 業務内容

（1）イベントの企画

- ・自転車ルール・マナー啓発イベント業務委託企画競争において提出された企画提案書に基づき、多数の来場者を獲得し、市民の自転車利用の安全意識を高めるものにする。
- ・委託期間中の実施スケジュール及びイベントについての詳細内容、イベント当日のスケジュール、安全管理、会場設営、当日進行計画等を示した管理運営計画書を作成して提出すること。また、計画書の変更があった場合には都度速やかに提出すること。
- ・共催者と調整を行い、岡山市交通安全フェア全体の告知・広報や運営において相乗効果が発揮できるよう努めること。（共催者との費用分担については別紙2を、出展予定ブースについては別紙3をそれぞれ参照）

（2）イベントの告知・広報

- ・受託者は共催者が作成するPRチラシ等に掲載する画像等のデータを共催者へ提供すること。
- ・SNSほか多様な媒体を活用し、イベントの効果的な告知・広報活動を実施すること。

（3）イベントの実施運営

- ・会場設営、運営、撤去
- ・必要となる備品等の製作・手配及び設置・撤去
- ・警察等関係機関との調整
- ・必要となるスタッフの手配
- ・イベント保険、必要に応じてボランティア保険への加入

(4) アンケートの作成及び実施

イベント参加者に対し、アンケート（イベント内容、交通安全に関する意識調査等）を実施し、内容について分析した結果を事業報告書として報告すること。なお、アンケート内容については岡山市と協議により決定すること。

5 業務報告書の作成及び提出

事業内容・来場者数・記録用写真・アンケート分析結果等を取りまとめた業務報告書を作成して提出すること。

提出部数は紙媒体で正副2部とし、原則としてA4版（一部A3版も可）で作成すること。また、電子媒体としてCD-R（又はDVD-R）に記録して提出すること。

6 費用の負担

業務に伴う必要な経費は、本業務委託概要に記載のないものであっても受託者の負担とし、岡山市は契約金額以外の費用は負担しない。

7 法令・条例等の適用

受託者は業務の実施にあたり次に掲げる法令・条例等はこれを遵守しなければならない。

- (1) 地方自治法
- (2) 岡山市契約規則
- (3) 岡山市個人情報保護条例
- (4) その他の関係法令

8 秘密の保持

- (1) 受託者は業務上知り得た秘密・個人情報を業務以外の目的に使用し、又は第三者に開示してはならない。
- (2) 受託者は業務の遂行にあたり「岡山市個人情報保護条例」を遵守し、取得した個人情報の取扱いに最大限の注意を払うこと。
- (3) 受託者は受託情報を保護するため、個人情報を取り扱う場合は、岡山市と岡山市個人情報保護条例（平成12年市条例第34号）に基づく市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書を締結しなければならない。

9 損害の賠償

本業務遂行中に受託者が岡山市若しくは第三者に損害を与えた場合又は第三者より損害を受けた場合は、直ちに岡山市にその状況及び内容を書面により報告し、岡山市の責に帰すべき事由によるものを除き、すべて受託者の責任において処理解決するものとする。

10 協議

- (1) 本業務を適正かつ円滑に実施する為、受託者は各々の業務について岡山市と常に密接な連絡に努め、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は岡山市と受託者で協議のうえ岡山市の指示に従い業務を遂行すること。
- (2) 岡山市において必要と認めたときは、作業の変更又は中止をすることがある。この場合の変更

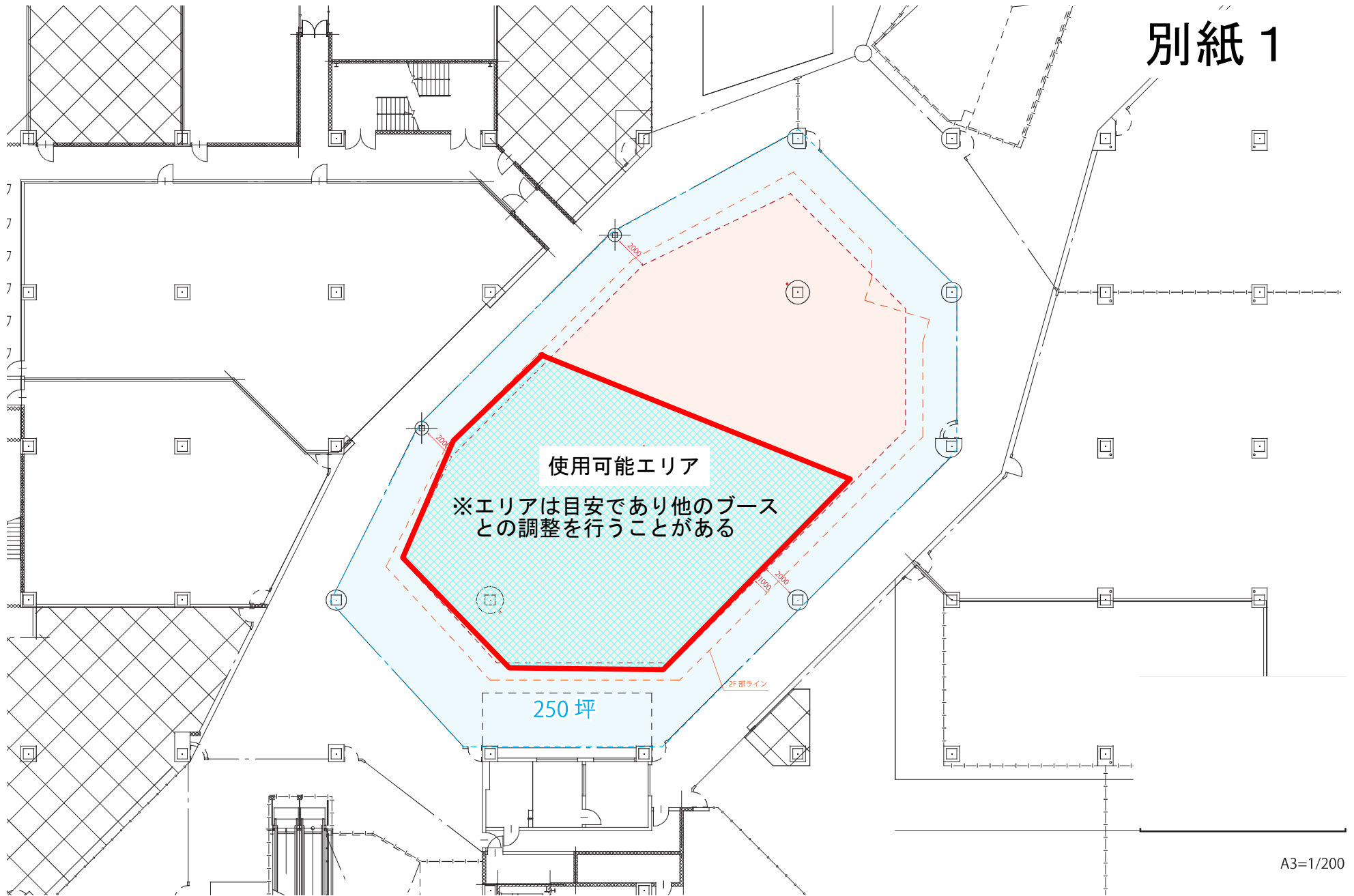
について、委託契約書に明記されていない場合は変更後の条件を両者の協議により定めるものとする。

- (3) 災害等によりイベントの実施が困難な場合は岡山市の判断によりイベントを中止することがある。イベントが中止となった場合の取扱いについては委託契約書に規定する条項に従い岡山市と受託者が協議して決定するものとする。

1 1 その他

- (1) 業務上必要な打ち合わせは適宜行うことができることとする。
- (2) 受託者は委託内容において確認事項がある場合は、書面により岡山市に提出し確認を行うことができることとする。
- (3) 受託者は本業務中に事故があった場合は所要の処置を講ずるとともに事故発生の原因及び経過、事故による被害の内容等について直ちに岡山市に報告すること。
- (4) 業務内容等は企画競争時点におけるものであり、最適提案者との協議の上変更を加えることがある。

別紙 1



岡山市交通安全フェアにおける費用分担表

	項 目	交通安全対策協 議会側で負担	受託者側で負担	備 考
項目ごとの 費用負担	搬入時警備員費用(当日)	○		前日に搬入を行う場合は委託事業者が負担
	搬出時警備員費用	○		
	備品	○	○	イオンが貸出しを行うものは受託者が優先的に使用。その他の持ち込み備品についてはそれぞれが負担
	司会者		○	
	音響操作員		○	
	受付案内員	○		
	会場案内整理員	○		
	アンケート用スタッフ		○	
	チラシ・看板デザイン制作費	○		フェア全体が対象のものに限る 個別にPRするものはそれぞれの負担により作成
	チラシ印刷費	○		フェア全体が対象のものに限る 個別にPRするものはそれぞれの負担により作成
	会場設営・撤去費	○	○	それぞれが担当分を負担
	イベント保険	○	○	それぞれが担当分を負担
	雑費	○	○	それぞれが担当分を負担
	会場使用料	○		

※搬入・搬出に係るスタッフ及び開催時間中の進行・運営に係るスタッフについてはそれぞれが担当分を費用負担すること。ただし、共有化が可能なものは積極的に共有し効率的な運営に努めること

岡山市交通安全フェア出展予定ブース(平成29年6月現在)

	ブース名	概要
1	自動車安全運転適性診断 (ドライブシミュレーター)	自動車運転における反応検査や操作検査を行い自身の運転特性を知ってもらう
2	自転車シミュレーター体験	モニター上で自転車の乗り方を模擬体験してもらい安全な乗り方を指導する(小学生以上を対象)
3	警察官なりきり写真撮影	子供用の警察官コスチュームを着用して記念撮影を行ってもらう(カメラは来場者のものを使用)
4	飲酒体験ゴーグルによる飲酒体験	特殊なゴーグルをかけて線上を歩いて飲酒状態を体験することにより飲酒運転の危険性について知ってもらう
5	子ども向け交通安全ブース	・手作り反射キーホルダーの制作 ・横断歩道を渡って釣り堀りゲームなど
6	岡山市交通安全母の会連絡協議会 50周年記念ブース	・パネル展示 ・スライドショーなど
7	超小型モビリティ『オカモビ』展示	シェアリング社会実験のPRとして車両の展示と利用登録の受付を行う

(注)平成29年6月時点の予定であり、変更になる場合があります